

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

一般会計

区 分		
1	歳 入 総 額	21,834,864 千円
2	歳 出 総 額	20,376,325
3	歳 入 歳 出 差 引 額	1,458,539
4	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	205,390
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	205,390
5	実 質 収 支 額	1,253,149
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	627,000

国民健康保険事業特別会計

区 分		
1	歳 入 総 額	5,893,179 千円
2	歳 出 総 額	5,315,462
3	歳 入 歳 出 差 引 額	577,717
4	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	577,717
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

区 分		
1	歳 入 総 額	3,363,276 ^{千円}
2	歳 出 総 額	3,267,768
3	歳 入 歳 出 差 引 額	95,508
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	95,508
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	3,196

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		
1	歳 入 総 額	506,777 ^{千円}
2	歳 出 総 額	493,494
3	歳 入 歳 出 差 引 額	13,283
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	13,283
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

公共下水道事業特別会計

区 分		
1	歳 入 総 額	1,693,068 ^{千円}
2	歳 出 総 額	1,633,587
3	歳 入 歳 出 差 引 額	59,481
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	4,400
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	4,400
5	実 質 収 支 額	55,081
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0